

衛 生 費

- ・保健衛生費
- ・清掃費

1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業

(1) 環境美化対策

環境美化推進員総会(R5.5.31、出席者数:19人)を開催し、同日研修会(クリーンプラザおとくに施設見学等)も実施した。
クリーン作戦(R5.9.23、参加者数:約400人)を実施した。

(2) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、衛生思想の普及と啓発に努めた。

(3) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入費用に対し補助を行った。(補助率2/3または上限60,000円、補助実績15件:合計477,000円)

予 防 費 健 康 課

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

1. 定期予防接種

【A類疾病】

予防接種名		回数(回)	人数(人)	委託料
ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)	684	393	8,089,818円
	ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)	0	0	
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV)(第1期)	0	0	
	ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)	106	106	
麻しん・風しん(MR)	麻しん・風しん(MR)第1期	182	182	2,247,154円
	麻しん・風しん(MR)第2期	178	178	1,997,160円
日本脳炎 ※1	日本脳炎	832	622	6,352,449円
結核(BCG)	集団接種	集団接種は乳児前期健診と同時実施。		150
	個別接種	0	0	
小児用肺炎球菌感染症		674	342	7,932,980円
Hib(ヒブ)感染症		667	341	5,963,154円
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)※2	定期接種対象年齢	109	68	5,171,276円
	キャッチアップ接種	89	49	
水痘		333	281	3,534,795円
B型肝炎		488	248	3,393,552円
ロタウイルス	令和2年10月から、定期予防接種として予防接種をおこなう。	379	185	4,453,922円
風しんの追加的対策(風しん第5期)※3	抗体検査		10	49,467円
	接種人数		1	10,939円

※1 平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期末接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

※2 平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられていた。令和3年1月より定期接種の対象者等への周知が進められ、個別通知による情報提供を行った。令和4年4月より積極的勧奨が再開。平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの者にキャッチアップ接種を令和7年3月31日まで実施。

※3 抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低い者に対して予防接種を行う。期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置の定期接種として実施したが、令和7年3月31日まで延長。

【B類疾病】

予防接種名	人数(人)	委託料
高齢者インフルエンザ	2,369	9,148,665円
高齢者の肺炎球菌感染症※4	153	919,172円

※4 65歳を定期接種の対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として70歳から100歳までの5歳ごとに段階的に実施(ただし26年度のみ100歳以上も含む)。令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。令和5年度は平成30年度対象者中の未接種者に個別通知を実施。

2. 定期予防接種費用助成

定期予防接種を委託している医療機関以外の医療機関で接種しなければならない対象者に対し接種費用を助成する。

A類疾病 6人 B類疾病 13人 473,552円 (扶助費)

3. 任意接種

(1) 風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数 31件(内訳:妊娠を希望する女性 25人 妊婦の配偶者等 6人) 170,600円 (扶助費)

4. 臨時接種

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し住民の生命及び健康を守るため、有効で安全な新型コロナウイルスワクチンを接種する際に必要な体制を整備する。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

令和3年2月17日より、臨時接種として新型コロナウイルスワクチン接種が開始される。

本町においても、ワクチンの配送を受けて、65歳以上の高齢者から、令和3年5月より集団接種(役場・保健センター)を開始。

6月より乙訓の医療機関での接種(個別接種)も開始された。国の定める接種順位に則り接種を進めた。

令和3年12月より3回目接種が始まり、同時に国の指示による接種間隔に合わせて、接種を進める。

令和4年2月より小児接種(5～11歳)が承認され、ワクチンの配送を待ち、3月よりワクチン接種を開始する。

令和4年5月より、60歳以上及び18歳以上の基礎疾患を持つ人の4回目接種が開始される。同時に接種対象者の拡大に合わせて、接種を進める。

令和4年9月より、小児第1期追加接種と、12歳以上を対象に令和4年秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)5回目接種が始まる。

令和4年10月より、乳幼児接種(6ヵ月～4歳)が承認され、11月より集団接種を開始する。

令和5年3月より、令和4年秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)に小児が追加され、同時に臨時接種としての期間が令和6年3月31日まで延長される。

令和5年5月8日、感染症法の位置づけが、5類感染症になる。

令和5年5月から8月まで65歳以上及び18歳以上の基礎疾患を持つ人に春開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)6回目接種が始まる。

令和5年9月20日から令和6年3月31日まで、希望するすべての人に秋開始接種(オミクロンXBB1.5対応ワクチン)7回目接種が始まる。

令和6年3月31日で臨時接種が終了となる。

令和5年度接種者数

(令和6年3月31日現在)

	12歳以上(人)	5歳から11歳 (人)	6か月から4歳 (人)
1回目	3	0	2
2回目	4	0	3
3回目	17	9	3
4回目	80	17	12
5回目	936	6	-
6回目	3,184	-	-
7回目	2,299	-	-

集団接種実施回数

半日	2回
1日	5回
計	7回

主な執行経費	執行額	主な内容
報償費	2,086,500円	接種会場の医師などにかかる人件費
委託料など	32,799,891円	集団接種会場、コールセンター、個別接種、ワクチン配送などにかかる経費

1. 公害対策

(1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、本町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値の定めがある。自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について、継続的な調査を実施している。

(2) 大気汚染

大気汚染の原因物質として、ばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、本町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。また、光化学スモッグ注意報発令時には、注意喚起を行っている。

(3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。また、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

2. 公害苦情件数の推移

年 度		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	10箇年度 合計	10箇年度 平均
典型 7 公害	① 大 気 汚 染	1	4	2	3	4	2	1	0	3	0	20	2.0
	② 水 質 汚 濁	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0.3
	③ 騒 音	3	1	2	0	4	9	5	4	8	2	38	3.8
	④ 振 動	0	0	0	1	4	2	0	1	3	0	11	1.1
	⑤ 悪 臭	1	2	2	2	4	1	2	1	2	1	18	1.8
	⑥ 土 壌 汚 染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典 型 7 公 害 以 外		0	1	0	1	0	4	1	8	6	0	21	2.1
計		7	6	8	6	8	17	18	9	14	3	111	11.1

3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

(1) 騒音関係

ア 騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	18
イ 騒音規制法に基づく特定施設数	549
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	25
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	1,121

(2) 振動関係

ア 振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	18
イ 振動規制法に基づく特定施設数	438
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	18
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	438

4. 調査測定実施状況

(1) 騒音関係

ア 府道大山崎大枝線		
令和5年12月26日(火)～12月27日(水)	1地点	24時間
イ 名神高速道路		
令和5年12月20日(水)～12月21日(木)	1地点	24時間
令和6年1月11日(木)～1月12日(金)	1地点	24時間
令和6年1月24日(水)～1月25日(木)	1地点	24時間
令和6年1月30日(火)～1月31日(水)	1地点	24時間
ウ 環境騒音		
令和5年11月21日(火)～12月6日(水)	9地点	

(2) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査		
令和5年7月11日(火)～7月13日(木)	70地点	48時間

5. 環境対策推進経費

(1) 住宅用太陽光発電システム設置補助

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置費用に対し補助を行った。(上限135,000円、補助実績10件:1,302,000円)

(2) 地球温暖化対策

ゼロカーボンシティを目指し、大山崎町地球温暖化対策実行計画に基づき、町ホームページにて「住民参加で脱炭素」に係る具体的な取り組み例を掲載。広報誌にて町の家庭用太陽光補助金の情報や、京都府等が行っている太陽光補助金等に関する情報を掲載。

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	がん発見数(人)	委託料(円)	備考
			内50～69歳	内50～69歳	内50～69歳					
胃バリウム	集団	50歳以上	3,708	61	1.6	1	0	0	1,228,520	令和5年度より50歳以上隔年実施に変更 令和5年度は西暦偶数年生まれ対象
			1,867	29	1.6					
胃内視鏡	個別	50歳以上	3,708	46	1.2	0	0	0	259,880	
			1,867	25	1.3					

(4) 任意型がん検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
前立腺	個別	55歳以上 ※男性のみ	2812	493	17.5	61	48	3	919,192	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団は中止した

(5) がん検診以外の検診

検診名	集団方式・個別方式の別	対象年齢	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精密検査者(人)	精密検査受診数(人)	発見数(人)	委託料(円)	備考
結核	集団	65歳以上	4,460	235	5.3	4	2	0	*	* 肺がん検診と同時実施
肝炎ウイルス	個別	40歳	224	43	19.2	0	0	0	140,717	C型肝炎とB型肝炎の検査を実施
胃がんリスク	個別	40～49歳	2,318	83	3.6	A判定 71 B判定 10 C判定 2 その他 0			351,276	令和5年度より対象者を40歳代に変更

(6) 健康教育

生活習慣病予防を目的に開催(あすなろ会・健康講座) 回数 16回 参加延べ人数 195人

(7) 生活習慣病予防(糖尿病重症化予防等)

74歳以下 対象者 9名 対応 8名 75歳以上 対象者 7名 対応 6名

2. 母子保健対策事業

(1) 母子健康手帳 発行数 178冊 (多胎 5人)

(2) 妊婦健康診査 委託料 14,722,150円

基本 健診	健診回数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	件数	196	194	187	187	179	173	158	153	142	136	126	105	80	52

追加 健診	検査内容	血液				免疫	B群溶 血性レ ンサ球 菌	HIV 抗体 価	HTL V-1 抗体 検査	子宮 頸がん 検診	クラミ ジア	超音波			
		①	②	③	④							①	②	③	④
	件数	174	172	161	131	174	138	174	175	159	169	173	175	167	140

多胎妊婦健康診査 対象者 5人 利用者 5人 委託料 116,220円

基本 健診	健診回数	①	②	③	④	⑤
	件数	5	4	4	3	0

超音波	回数	①	②	③
	件数	5	4	3

(3) 産婦健康診査 委託料 1,205,000円

回数	①	②
件数	151	103

(4) 新生児聴覚検査 161人 委託料 373,380円

母子保健対策事業 妊産婦健診・新生児聴覚検査委託医療機関以外の医療機関で健診を受けた方への対策

申請者 18人 扶助費 529,472円

(5) 産後ケア事業

	委託施設利用			委託外施設利用		
	利用人数(人)	利用日数(日)	委託料	利用人数(人)	利用日数(日)	扶助費
ショートステイ	3	9	184,002円	4	15	347,749円
デイサービス	0	0	0円	2	6	45,252円

(6) 子育て支援に関する教室等

教室名	回数	延べ人数(人)
マタニティ教室	9	96
離乳教室	12	94
あそびの広場 (場所開放型)	中止	中止
すくすく広場	6	147

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年5月以降中止を継続

(7) 子育て支援に関する相談

教室名	回数	延べ人数(人)	内個別対応 人数(人)
転入児相談	4	31	7
2歳児相談	4	32	11
電話相談	随時	200	随時

(8) 乳幼児健診

健診名	実施回数	対象者数(人)	受診者数(人)	健診結果		受診率(%)
				要指導(人)	要治療及び要精密検査(人)	
乳児前期健診	12	172	167	19	1	97.1
乳児後期健診	12	187	187	32	2	100
1歳6か月健診(内科)	12	196	191	76	1	97.4
1歳6か月健診(歯科)				う歯保有児数・・・1 り患率 0.5%	う歯総本数 1本	
3歳児健診(内科)	12	191	191	48	23	100
3歳児健診(歯科)				う歯保有児数・・・13 り患率 6.8%	う歯総本数 66本	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため時間を指定し実施。

栄養指導は、受診者全員を対象として実施。

乳児後期健診で、歯科衛生士による歯科指導を実施。

(9) 身体及び発達クリニック

	回数	受診者(人)	内容
バンビクリニック	6	34	小児神経発達専門医による診察相談
発達相談	58	87	発達相談員による発達の相談

(10) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		集団観察			巡回支援		
対象者(人)	実施者(人)	実施園数	実施回数	対象者(人)	実施園数	実施回数	対象者(人)
171	156	4	8	72	4	8	72

(11) 訪問指導

対象者	妊婦(人)	産婦(人)	新生児(未熟児を除く)(人)	未熟児(人)	乳児(人)	幼児(人)
延べ人数	8	175	1	20	173	9

(12) 不妊治療給付事業

一般不妊治療(内先進医療実施)(件)	不育治療(件)	扶助費(給付総額)
37(12)	2	1,726,162円

(13) 未熟児養育医療費

給付実人員(人)	給付のべ件数(件)	給付のべ日数(日)	扶助費(給付総額)
8	23	503	1,946,417円

(14) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業 母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に、平成30年度に整備のうえ平成31年4月から事業を開始。

保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数 202件

(15) 大山崎町出産・子育て応援ギフト事業

令和5年2月より、妊娠時から出産時を経て、低年齢期までの子育てを行う妊産婦及び子育て家庭に対し、社会全体で子育てを応援するという理念のもと、出産・子育てにかかる伴走型相談支援と一体的に行う経済的支援として実施する給付事業を行った。

令和4年4月1日以降に妊娠届を出した者、出生した児童から対象として給付を行った。

出産応援ギフトは、妊娠届を出した妊婦に対して、妊娠1回につき現金5万円、子育て応援ギフトは、出生した児童を養育する者に対して、児童1人につき現金5万円をそれぞれ、保健師と面談後に支給。

出産応援ギフト 235人 11,750,000円

子育て応援ギフト 202人 10,100,000円

3. 健康づくり・地域医療対策事業

(1) 歯のひろば

参加人員 33人 (内訳 成人23人 子ども10人)

(2) 健康相談・栄養相談・栄養指導

健康相談	12回	延べ相談件数	548件	からだところの健康・栄養相談
集団栄養指導	17回	延べ指導者数	195件	マタニティ教室・離乳教室・あすなろ会・健康講座
個別栄養指導	82回	延べ指導者数	341件	乳幼児健診・すくすく広場・特定保健指導・栄養指導

(3) 骨密度測定 対象者 20歳以上の希望者

受診者数(人)	年齢別受診者数(人)					保健指導(人)	栄養指導(人)
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上	合計		
208	11	19	36	142	208	41	32

(4) 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。

全血献血	日数(日)	受付者数(人)	採血者数(人)	採血率	1日平均採血者数(人)
200ml	10	11	10	90.9	1
400ml		372	340	91.4	34

(5) 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

	相談	訪問
延べ人数	3	0

(6) 医療との連携

乙訓休日応急診療所	乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保(令和3年8月末から新型コロナウイルス感染症の発熱外来を開設 令和4年6月、京都済生会病院の移転に合わせ移転)	施設使用料	475,000円
		運営費負担金	0円
在宅外科当番医制事業	乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施	委託料	249,100円
京都済生会病院	乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている(令和4年6月移転)		
病院群輪番制	京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている	負担金	690,352円

1. じん芥処理事業

令和5年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人当たり年間約160.5kgのごみが排出されている。(令和5年10月1日の住基人口:16,590人)

可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。

容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。

また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。

(1) 可燃ごみ収集(一般家庭)

- ア 委託業者 2業者(収集車計3台)
- イ 年間総収集量 2,256 トン

(2) 分別収集

- ア 直営収集 収集車 3台
- イ 委託収集 収集車 1台
- ウ 年間総収集量 再資源化ごみ 359 トン 粗大ごみ 48 トン
- エ その他委託 容器設置及び分別指導員配置委託 ステーション数 83か所(0増0減)

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。(1,060件)

(4) 令和5年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可 燃 ご み	185.240	208.080	198.280	185.850	190.550	173.660	195.730	180.420	196.270	197.450	169.830	174.980	2,256.340
粗 大 ご み	2.010	3.640	6.760	4.830	2.650	3.050	3.870	3.430	5.010	3.970	3.380	5.090	47.690
資 源 ご み	30.931	30.495	29.777	30.280	26.924	32.894	28.800	28.240	32.547	32.800	26.387	28.450	358.525
計	218.181	242.215	234.817	220.960	220.124	209.604	228.400	212.090	233.827	234.220	199.597	208.520	2,662.555

(2) 浄化槽

- ア 令和6年3月31日現在設置基数 19基
- イ 令和5年度浄化槽設置申請に伴う指導件数 0件
- ウ 令和5年度浄化槽汚泥収集量 98.08kg

(単位:kℓ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	1.07	19.99	1.24	1.43	20.10	1.36	18.48	3.94	3.90	21.18	2.34	3.05	98.08

3. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。(分担金:149,407,000円)

4. 畜犬登録及び狂犬病予防対策等

狂犬病予防法に基づき、予防と蔓延を防ぐため実施した。

- ア 登録及び予防注射実施期間 令和5年4月25日(火)～26日(水)(集合注射実施日)
- イ 登録頭数 599頭
- ウ 予防注射 (年間) 505頭
- エ 飼い主のいないネコの去勢、不妊手術費助成(令和4年12月から実施) 2件、3頭、15,000円

5. あき地除草対策

あき地の雑草等の除去に関する条例に基づき、「あき地所有者」に対し、空き地の適正管理(雑草の除去)の指導を行う。